

平成28年8月31日

## 株式会社アレックスソリューションズ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年9月1日～平成30年8月31日までの2年間

2. 内容

**目標1 女性が活躍し易い環境を整備し、女性管理職を増加させます。**

<数値目標>

現員の1名から2名以上に増加させる。

<対策>

平成28年9月～

既存女性管理職員と協働して課題の把握と対応策を検討する。

平成29年1月～

管理職を希望する女性社員を社内公募し、希望者のキャリアアッププランを検討する。

平成29年9月～

管理職女性社員による交流の場を設け、ロールモデルや多様なキャリアパス事例を紹介する機会を提供する。

**目標2 育児支援制度の拡充により、女性の定着率向上と、男女に関わらず働きやすい環境を整備します。**

<数値目標>

- ・女性の離職率を前年度比で5%以上低下させる。
- ・男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を80%以上とする。
- ・在宅勤務の利用率を男女ともに（対象となる層の）50%以上とする。

<対策>

平成28年9月～

- ・パンフレットの作成・配布などにより、社内で利用可能な両立支援制度を周知する。
- ・自社のワークライフバランスの取組について、顧客、関連企業に理解を呼びかける。
- ・属人的な業務体制の見直し、複数担当制などによるカバー体制の構築を図る。

平成29年9月～

- ・産前産後休業や育児休業中の社員と、休業からの復帰後の社員のネットワーク化を図る。
- ・在宅勤務の利用促進をはかるため、モデル部署のメンバー全員でトライアル利用を行う。

### 女性の活躍の現状に関する情報公表

平成28年8月現在

- ① 採用した労働者に占める女性労働者の割合：53%
- ② 男女の平均継続勤務年数の差異：76%
- ③ 管理職に占める女性労働者の割合：25%